

3 荒子保第1865号
令和3年8月19日
(公印省略)

区内保育園等の保護者の皆さん

荒川区子ども家庭部
保育課長 野村文和

緊急事態宣言の延長に伴う保育園等の対応について

日頃より、荒川区の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

今般、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため発令されている緊急事態宣言が延長されることとなりました。

保育園等では、引き続き職員への指導を含め、感染予防に最大限努めてまいりますが、ご家庭におかれましても、引き続き感染予防に取り組んでいただき、感染リスクの低減と保育園の継続的な運営にご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 保育園等の運営について

保育園等は、狭い空間に子どもたちが集まり、保育士等は子どもと密になりながら保育をする必要があるため、3密（密閉・密集・密接）が避けられません。できる限りの対策は講じますが、一定の感染リスクが発生することをご理解いただくとともに、ご家庭でも感染リスク低減のための取組を行っていただきますようお願いいたします。

なお、荒川区では、保育施設等の職員を対象とした新型コロナワクチンの優先接種を進め、感染拡大防止に努めています。

2 保護者の皆様へのご協力依頼について

①感染リスク低減のため、保育園利用時間の短縮などご家庭でできるご協力を、引き続き可能な範囲でお願いいたします。（保育料における日割り方式の減免については、在籍園で新型コロナウイルスの感染者が発生し臨時休園した場合のみを対象といたします）

②ご家庭における手洗いの徹底など、日常の衛生対策も引き続きご協力をお願いいたします。

③登園前に園児の体温測定などの健康観察と記録をお願いいたします。

④発熱や咳などの症状が出ている場合は、登園を控えていただき、速やかに在籍園へご連絡ください。

⑤保育中に症状等が見られた場合は、お迎えの連絡をします。発熱の場合は解熱後24時間以上経過し呼吸器症状等が改善傾向になるまでは、登園を控えてください。

⑥送迎の方は、最小限の人数とし、保育室内への入室をご遠慮ください。また、子どもの身支度等は速やかに済ませてください。

⑦送迎時の手指消毒、マスク着用をお願いいたします。

⑧お子様がPCR検査を受ける場合は、速やかに在籍園にご連絡ください。検査結果が判明するまでは登園を自粛していただくようお願いいたします。

あわせて、検査結果が判明した際も、速やかに在籍園へご連絡ください。

⑨同居のご家族等の方がPCR検査を受ける場合も、速やかに在籍園にご連絡ください。同居のご家族等の方が新型コロナウイルスに感染した場合、登園を自粛していただくことになります。検査結果が判明した際は、速やかに在籍園にご連絡いただくとともに、保健所の指示に従っていただくようお願いいたします。

⑩現在、荒川区内の保育園等において、園児や職員が新型コロナウイルスに感染した事例が多発しています。特に、家庭内感染により園児が感染したと思われる事例が非常に多く発生しています。子どもへの感染予防はもとより、ご家族の皆様におかれましても、感染予防の取組にご協力いただきますようお願いいたします。

3 保育園等で感染者が発生した場合について

保育園等の園児や職員の感染が確認された場合、当該保育園は臨時休園となる場合があります。その際は、保健所が調査し、濃厚接触者として確認された方にはPCR検査を行います。

注 本通知における対応方針は、現時点でのものであり、状況の変化により変更する場合があります。

問合せ先

子ども家庭部保育課 電話3802-3111

保育指導係 内線3823、3824、3846